

ちかてつ しでん ふくしわりびきりつひょう ようごじどう
 地下鉄・市電の福祉割引率表（養護児童）

たいしょうしゃ 対象者	わりびき う 割引を受けるとき ていじ 提示するもの（※1）	わりびきりつ 割引率	
		ちかてつ しでん 地下鉄・市電	さんこう しない （参考）市内バス
ようごじどう 養護児童	ようご ほご しせつ ちょう 養護（保護）施設の長が はっこう わりびきしょう 発行する割引証	じょうしゃりょうきん び 乗車料金50%引き	じょうしゃりょうきん び 乗車料金50%引き
つきそいにん 付添人		ていきりょうきん び 定期料金50%引き	ていきりょうきん び 定期料金30%引き じぎょうしゃ 《バス事業者によつ わりびき て割引とならない ばあい 場合があります》 (※2)

(※1) きつぷまたは定期券を購入する際と使用する際に必要となります。

(※2) バスの福祉割引料金については、バス事業者により割引になる条件や対象者が異なりますので、詳しくは札幌市交通案内センター（電話011-232-2277）にお問い合わせください（必要に応じてバス会社をご案内します）。

ようごじどうおよび同行の付添人が福祉料金で地下鉄及び市電（路面電車）をご利用の際は、養護（保護）施設の長が発行する割引証をお持ちください。なお、市電（路面電車）をご利用の際は、降車時に割引証を乗務員にご提示ください。地下鉄をご利用の際は、駅員から割引証の提示を求められた場合にご提示くださいますよう、お願いいたします。

つうがくていきけん こうにゆう ばあい じょうきわりびきしょう がくせいしょう ひつよう
 （通学定期券をご購入の場合は、上記割引証のほか、学生証も必要となります。）

つきそいにん じょうしゃ くかん おな どうこう かた かぎ げんそく つきそい う かたひ
 ・付添人は、乗車する区間を同じくして同行する方に限り（原則として、付添を受ける方1人につき、付添人は1人となります）。

ちかてつせんよう にちじょうしゃけん わりびきりょうきん てきよう
 ・地下鉄専用1日乗車券、ドニチカキップ、どサンコパスには割引料金の適用はありません。